

令和5年度 第1回環境管理委員会 会議記録

開催日時	令和5年8月15日(火) 10:00~11:30	場所	市長公室
出席者	■副市長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) ※□…欠席 ※◆…代理出席	■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員)	
審議事項	添付資料	審議結果	
●環境管理委員会 ●前回議事録の確認について ●1 市長による見直しの結果について(令和4年度環境目標の達成状況)	【資料1】 【資料2-1】 ~ 【資料2-2】 【資料3-1】 ~ 【資料3-4】	○環境マネジメントシステム(EMS)及び環境管理委員会について説明。 ○前回の議事録についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。 ・事務局対応方針及び各実行部門への連絡事項について説明。 了承 ○本年6月29日に実施した、EMSに係る市長見直しに関する結果説明及び市長からの指示事項についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む、令和4年度「各課共通項目」の環境目標について ・「1 市の事務事業のCO2排出量削減」について、未達成であった。 電気使用は微減であったものの、体育館等へのガス空調の新設や1~2月の気温低下に伴い、ガス使用が大きく増加したこと、コロナ対策による窓開けによる空調負荷の増加が主な要因である。 ・「2 環境確保条例に係るCO2排出量削減(対象:文化会館たづくり、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター)」及び「3 グリーン購入の推進」について、達成した。 ・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、令和4年度「管財課項目」の環境目標について ・「1 電気使用の抑制」・「2 ガス使用の抑制」について、達成した。 ・「3 水道使用の抑制」について、未達成であった。 新型コロナウイルス感染症対策による手洗いの機会の増加が主な要因である。 ・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、ガソリン使用量の削減等で一部目標未達成の課があったが、おおむね達成した。 ・令和4年度の内部環境監査では、システムは規格に適合し、かつ適切に実施、維持されていたと評価された。 ・環境マネジメント推進に係る本年度の「市長の指示事項」として、市長から3点の指示をいただいた。 ①「2050年ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けて、各職場で、温室効果ガス(二酸化炭素)の削減につながる環境配慮行動について更なる理解を深めること。 ②第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、全庁を挙げて市役所における率先取組を着実に実践すること。 ③市民や事業者の環境配慮行動の促進に向け、市のイベントや事業活動において、脱炭素に関する一層の	

普及・啓発に取り組むこと。

了承

<委員発言>

- ・二酸化炭素排出実質ゼロに向けた現状について知りたい。(行政経営部実行部門長)
⇒事務事業については、資料3-2の通り。市域全体については、基準年度に対して最新値である令和2年度は18.7%削減。2030年には40%削減、2050年には実質ゼロにする必要がある。平均すると、毎年数%ずつの削減が必要。(ISO事務局)

<委員発言>

- ・残りの約81%を減らしていく必要があるという理解でよいか。(行政経営部実行部門長)
⇒御見込みの通り。(ISO事務局)

<委員発言>

- ・予定通り順調にCO2は、削減されているのか。(行政経営部実行部門長)
⇒事務事業においては、令和4年は微増した。令和2年度数値が最新となり、市域全体も微減しているが、思うようには減少していない。(ISO事務局)

<委員発言>

- ・市域全体について、年度ごとの削減目標はあるのか。(行政経営部実行部門長)
⇒削減方法は、毎年徐々に減少していく、又は様々な対策を準備した結果急激に減少するというパターンも考えられる。(ISO事務局)

<委員発言>

- ・毎年の目標値の達成よりも、まずは2030年の40%削減を目指すことが重要ということか。(行政経営部実行部門長)
⇒御見込みの通り。省エネでエネルギー使用量を削減する、機器のエネルギー効率を上げる、再エネ設備を導入するなどアプローチがあるので、それぞれの削減量を精緻に積み上げ、目標達成いたしたい。(ISO事務局)
⇒目標値と実績の資料は、7月11日の行政経営会議の「脱炭素社会の実現」という資料にも記載があるため、御覧いただきたい。(環境管理責任者)

<委員発言>

- ・資料3-3「令和4年度環境目標の達成状況一覧(各課分)」において庁内で唯一目標未達成であった営繕課の項目は、ガソリン使用量の削減で、八ヶ岳少年自然の家の改修工事に伴い予期せぬ事態が発生し、複数人の職員が車両で出張して対処したことによる、業務上致し方ないもの。
- ・各実行部門での環境の取組報告書等についての決裁欄の押印はマニュアルで決まっているのだろうが、全庁的にペーパーレス化・押印廃止の流れもあるため、可能であれば、電子決裁を検討いただきたい。(総務部実行部門長)
⇒押印はマニュアルで決まっている。環境目標報告書の目標達成状況については、各課が取り組むべき重要事項として重く捉えているため、押印としている。その他については、電子決裁を認めている。今後のマニュアル改定時に、見直しを検討したい。(ISO事務局)

<委員長発言>

- ・東京都環境確保条例に係るCO2総量削減義務制度について、令和7年度からの第4計画期間においては50%の削減目標に引き上げられる見通しであるが、どのように達成する見込みか詳細を説明されたい。

		<p>⇒資料4-1の通り、令和5年度第1四半期は41.6%の削減率となっており、たづくりESCO事業が本格化した効果が出ている。今後の目標達成にあたっては、対象施設（たづくり、市役所本庁舎、総合福祉センター、グリーンホール）所管課と協議し、例えば再エネ設備の導入などESCOを上回る事業の可能性を探りたい。（ISO事務局）</p> <p>⇒施設使用のエネルギー使用量は、電気が一番大きいため、排出係数の少ない電気の導入の調査・検討をしている（ISO事務局）</p> <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎の増築を検討しており、総合福祉センターも移転するがどのような影響があるのか。施設ごとのCO2排出量の加算となるのか。（総務部実行部門長） ⇒現状は、対象施設全体を1事業所として扱われるため、市庁舎の増築など面積の変更があった場合、全体として、基準排出量に変更となる可能性があり、現在よりも更に厳しくなる可能性もある。詳しく今後、確認したい。（ISO事務局） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業については、令和5年6月に工事完了したため、これから効果が現れる。理論上の削減率は35.2%で、この夏における空調使用により削減率の見通しが見つからないが、達成できなかった場合未達成分をESCO事業者が支払うこととなっている。状況を確認しながら、CO2削減に寄与したい。（生活文化スポーツ部実行部門長） <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長からの3点の指示事項について、各実行部門内でしっかり共有して今年度の具体的な取組に繋げてもらいたい。各部における省エネ化の取組については、来年度予算編成も含めて議論してほしい。
<p>●2 令和4年度環境目標の達成状況について（第1四半期）</p>	<p>【資料4-1】 ～ 【資料4-2】</p>	<p>○令和4年度第1四半期における環境目標の達成状況についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全課で取り組む、令和4年度第1四半期「各課共通項目」の環境目標について 「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」・「2 東京都環境確保条例に係るCO2総量削減義務制度（対象：文化会館たづくり、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター）に係るCO2排出量の削減」について、達成。文化会館たづくりにおいては、ESCO事業によるCO2削減効果が現れ始めている。 ・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、令和4年度第1四半期「管財課項目」の環境目標について 「3 水道使用の抑制」についてのみ、未達成。新型コロナウイルス感染症対策による手洗いの機会の増加が主な要因である。 ・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、ガソリン使用量の削減等で一部目標未達成の課があったが、設定した目標のほとんどは達成できた。第2四半期以降は、「やや達成できなかった」、及び「達成できなかった」課については是正報告書の提出が必要となる。 <p style="text-align: right;">了承</p> <p>○「令和5年度内部環境監査」についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の監査は10月20日～26日を予定している。 <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>●3 令和5年度内部環境監査について</p>	<p>【資料5-1】 ～ 【資料5-2】</p>	<p>○「令和5年度内部環境監査」についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の監査は10月20日～26日を予定している。 <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>●4 ゼロカーボンシティ調布の実</p>	<p>【資料6】</p>	<p>○「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた庁内推進体</p>

<p>現に向けた庁内推進体制について</p>	<p>【参考1】 ～ 【参考5】</p>	<p>制について」についてゼロカーボンシティ推進担当課長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回行政経営会議（令和5年7月開催）後の取組として、第1弾として施設所管課28課と意見交換を実施。脱炭素に向けた目標の共有、各課の現状及び課題の把握をした。意見交換の結果、再エネ・省エネに対する意識は高い一方、最新情報の共有が不十分、予算制約や施設改修時期のタイミング等により取組の進捗に差があり、個別対応では限界である点が判明した。意見交換で確認した具体的な内容は、参考資料2・3の通り。「LED化が完了していない主な施設」については、令和4年度CO2排出量の上位50位の該当施設であっても、LED化未完了施設がある。 ・今後の進め方は、上半期は①令和6年度予算見積開始・②取組成果の見える化や数値目標の設定・③各課意見交換（第2弾）を実施予定。 下半期は、①全体の次年度予算見積状況を一覧化・②トップ層へのセミナー・③ゼロカーボンシティ推進協議会の準備組織の立ち上げを予定。 <p style="text-align: right;">了承</p> <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の規模及び委員について説明されたい。（行政経営部実行部門長） ⇒資料6-1の3頁の通り。構成員は、準備会を設置し、今後検討。脱炭素の取組のステークホルダーとなる市内工務店、金融機関や市民の他、環境市民団体、エネルギー事業者などを検討している。（ISO事務局） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員として、商工会は検討しているか。（行政経営部実行部門長） ⇒検討している。他市事例では、消費者団体及び自治会連合会も参加し、より多くの市民に取組が知れ渡る仕組みを考えているものもある。公募市民が、協議会ないし協議会下部組織に参加することも考えられる。（ISO事務局） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ準備会は必要なのか。（行政経営部実行部門長） ⇒準備会設置により、コアメンバーで、協議会がオール東京で様々な環境配慮事業を展開できるよう、効果的な仕組みを考えたい。例えば、既に脱炭素の取組を他自治体で手掛けている事業者や、太陽光発電などの事業に直接携わっている事業者の意見を取り入れることが考えられる。（ISO事務局） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に準備会を設置し、オール調布での取り組みを推進してほしい。（行政経営部実行部門長） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度下半期に予定している新たな庁内推進体制について、説明をされたい。（総務部実行部門長） ⇒新たな庁内推進体制では、協議会と相互に取組を共有しながら運営していきたいと考えている。現状の庁内推進体制は、環境管理委員会が軸であるため、今後の管理委員会において新たな庁内推進体制の具体案を示したい。環境管理委員会を改組し、新たな庁内推進体制を作ることも検討している。（ISO事務局） <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな会議を立ち上げるのは負担が大きいため、環境管理委員会を改組することを検討することに賛成する。事務局の負担が増えない推進体制も、考慮に加えると良い点である。（総務部実行部門長）
------------------------	------------------------------	--

<p>●その他 令和5年度環境管理委員会の内容及び日程について</p>		<p>⇒庁内推進体制のイメージは、デジタル行政推進本部が近いものとなる。現行の環境管理委員会は、協議会との連携・調整や、庁内的な大きな方向性を示す役割のものとして、制度設計上整理することも可能であり、また、構成員は部長職となるのは変わらない。また御意見いただき決めていきたい。(環境管理責任者)</p> <p><委員長発言> ・参考資料4にある家庭向け補助事業について、説明されたい。 ⇒令和4年度の市域全体のCO2排出量の約8割を占める民生家庭・民生業務部門の排出量削減のため、従来の太陽光発電・太陽熱の補助に加え、令和4年度は事業者向けLED補助を開始した。令和5年度は、断熱フィルムの補助などメニューを増やす予定。多摩地域で全く補助のない市もあるが、調布市よりも多く補助メニューのある市もあるので、今後補助メニューを増やすことを考えていきたい。(ISO事務局) ⇒国及び東京都は事業者向けの補助が多い一方、民生家庭・民生事業部門のCO2排出量が市域の約8割を占めていることに着目した。補助メニューを増やすに当たり、財源的な制約も考え、効率的な優先順位を考えるために、参考資料4は用意した。各課に係る補助もあるので、次年度予算の検討の際に活用してほしい。(環境管理責任者)</p> <p><委員長発言> ・参考資料6のとおり、国及び東京都の住宅における制度改正もこれからあるが、家庭向け補助事業について、都市整備部実行部門長の意見はどうか。 ⇒担当課にヒアリングをし、他市の状況も改めて確認したい。財源も必要なので、そこも含めて検討したい。(都市整備部実行部門長)</p> <p><委員長発言> ・環境政策課における各課ヒアリングでも意見が出たように予算の制約がある。今後の進め方にある通り、今後の市政経営方針・予算編成方針を踏まえ、令和6年度予算編成の中で、具体的な取組方針を整理していきたい。道路管理課における街路灯LED化推進計画の事例も参考に、道筋ができると良い。 ⇒街路灯LED化については、参考になる取組の1つである。LED化済の街路灯による電気料金の削減額を活用し、全体予算額を増やすことなく、次のLED化を進めていく仕組みである。財政制約と削減効果を両立している。 行政経営部と意見交換し、次年度の他の施設での取組に活かしていきたい。(環境管理責任者)</p> <p>○「次回開催内容」及び「令和5年度環境管理委員会の日程」についてISO事務局から説明。 ・令和5年度第2回環境管理委員会 令和5年12月19日(火)庁議終了後 ・令和5年度第3回環境管理委員会 令和6年3月21日(水)午後1時30分</p> <p><ISO事務局発言> ・例年通りの予定議題に加え、今年度は脱炭素の推進体制について集中的な議論が必要。環境管理委員会の追加の開催を検討したい。</p> <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>事務局 対応方針</p>	<p>・委員会結果を受け、ISO譜^oを発行</p>	

各実行部門 対応方針	<ul style="list-style-type: none">・本日の環境管理委員会の内容について、各実行部門の職員に周知する・市長からの指示について全庁で共有して、各実行部門での取組につなげる・省エネ等の地球温暖化対策や気候変動リスクに係る各実行部門所管施設での取組状況について把握する
---------------	---